

第2回日野町議会定例会会議録

令和4年3月1日（第1日）

開会 9時05分

散会 10時37分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	安 田 尚 司
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	藤 澤 隆
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	澤 村 栄 治
税 務 課 長	山 口 明 一	企 画 振 興 課 長	正 木 博 之
住 民 課 長	山 田 甚 吉	子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 利 夫	商 工 観 光 課 長	福 本 修 一
建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎	上 下 水 道 課 長	持 田 和 徳
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長	山 添 昭 男	議 会 事 務 局 書 記	奥 野 博 志
-------------	---------	---------------	---------

6. 議事日程

- | | | |
|-----|----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 | 2 | 会期決定について |
| 〃 | 3 | 議第 3 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について |
| 〃 | 4 | 議第 4 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について |
| 〃 | 5 | 議第 5 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について |
| 〃 | 6 | 議第 6 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について |
| 〃 | 7 | 議第 7 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について |
| 〃 | 8 | 議第 8 号 町道の路線の変更について |
| 〃 | 9 | 議第 9 号 日野町情報システム整備基金条例の制定について |
| 〃 | 10 | 議第 10 号 日野町子育て未来基金条例の制定について |
| 〃 | 11 | 議第 11 号 日野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について |
| 〃 | 12 | 議第 12 号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 13 | 議第 13 号 日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 14 | 議第 14 号 日野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 15 | 議第 15 号 令和 3 年度日野町一般会計補正予算（第 10 号） |
| 〃 | 16 | 議第 16 号 令和 3 年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 〃 | 17 | 議第 17 号 令和 3 年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 〃 | 18 | 議第 18 号 令和 3 年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 〃 | 19 | 議第 19 号 令和 3 年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 〃 | 20 | 議第 20 号 令和 4 年度日野町一般会計予算 |
| 〃 | 21 | 議第 21 号 令和 4 年度日野町国民健康保険特別会計予算 |

- 〃 22 議第22号 令和4年度日野町簡易水道特別会計予算
- 〃 23 議第23号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
- 〃 24 議第24号 令和4年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 25 議第25号 令和4年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 26 議第26号 令和4年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 27 議第27号 令和4年度日野町水道事業会計予算
- 〃 28 議第28号 令和4年度日野町下水道事業会計予算
- 〃 29 報第 2号 専決処分について(工事請負契約の変更について(町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事))

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会前に、皆さんにお伝えいたします。本定例会は新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をいたしております。町当局の出席者におきましても、間隔を空けての着席をしています。あわせて、全員マスクを着用しての発言を行うとともに、飛沫拡散防止のために発言席について立てを設置いたしております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和4年第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいまご着席を頂いておりますとおり議席の一部を変更したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。
ここで、町長より招集の挨拶がございます。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和4年第2回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

はじめに、2月24日からロシア軍がウクライナに対し、力による軍事侵攻を行っております。このことは国際社会、民主主義への挑戦であり、力による現状変更は決して認めることはできません。多くの現地の方々が暴力の犠牲になっている現状において、国際社会の団結により、ウクライナ情勢が一日も早い収束となることを祈りたいと思っております。

さて、今年は例年より積雪も多く、霊峰綿向山は何度も雪化粧となり、ふだんとは違う綿向山の景色を見ることができました。また、ここにきてようやく春の気配を感じる季節となってまいりました。

こうした中、現在、全国で新型コロナウイルスオミクロン株の感染が高止まりの状況が続いております。東京をはじめ、他府県では感染症拡大を抑えるため、依然まん延防止等重点措置が発出され、また、延長されております。

日野町におきましては、2月からワクチン接種特設会場にて3回目のワクチン接種を開始いたしました。引き続き関係機関と連携しながら、住民の皆様が一日も早く安心してワクチン接種ができるよう、全力で取り組んでまいります。

さて、本定例会には令和3年度補正予算案、令和4年度当初予算案を提出させていただきます。令和3年度補正予算案では年度末による各事業経費の精算や、将来に備えるための各種基金への積立および国からの補助金、交付金の割当てによるインフラ整備に予算措置を講じました。また、令和4年度当初予算案は、社会保障関係費の伸びや各種負担金の増加などによる歳出の増嵩要因を抱え、予算編成は極めて困難なものとなったところがございます。しかしながら、厳しい財政状況にあっても、まず新型コロナウイルス感染症対策を実施し、併せて町の将来発展と持続可能性を両立させるという決意の下、着実に前進させるべく、予算編成を行いました。

編成の過程におきましては、新規事業の精査はもちろんのこと、国庫補助金やふるさと納税等の特定財源の積極的な確保と、経常的な一般経費等の節減を各事業全般にわたり行い、早急に対応すべき行政課題や住民生活に直結するサービスには、必要な予算の確保に努めたところです。

こうした中、令和4年度の一般会計当初予算の総額は95億6,800万円と、前年度と比べ6億5,600万円の増加となり、過去最大の規模となっております。また、その不足する一般財源を補うために、財政調整基金と減債基金を取り崩して一般会計へ繰入れを行ったところです。

予算の内容につきましては、まず、新型コロナウイルス感染症対策として新型コロナの予防接種の推進、小中学校の学習支援員の配置、子どもたちのデジタル端末の持ち帰りに備えた環境整備、農業支援策として収入保険加入補助、施設園芸への支援、飼料用米等への作付転換助成、フードドライブ事業への補助、養育支援訪問員の配置、日野町がんばろうクーポン券事業の実施、町商業協同組合ポイントカード事業への補助、セーフティネット資金への利子補助、高齢者施設入所者等への新型コロナの検査費用の一部助成などに取り組んでまいります。また、町の将来発展と持続可能性を両立させる観点から、地方創生交付金を活用し、わたむき自動車プロジェクトを強力に推進いたします。また、官民共創による住民サービスの向上や、役場業務における効率化に向けた取組や、デジタル田園都市構想交付金によるサテライトオフィス補助、人材育成の観点から、県立大学等との協働学習による地方創生人材育成伴走型支援事業、新規就農者への農業資材補助、地域の商店等の事業承

継委託、消防団員の報酬改定による出動報酬の増、文化財保存活用地域計画の策定などに取り組んでまいります。

ハード整備では、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会に向けた大谷公園野球場の改修工事、町道小御門十禅師線歩道新設工事、西大路定住宅地（コスモス・ラーラ西大路）の整備負担金の支出や図書館の空調システム更新工事等を実施し、住民福祉や子育て支援の観点から、障害者総合支援事業の給付増への対応、幼児教育・保育の在り方検討懇話会の開催、産後ケア事業委託、多胎妊産婦支援事業委託などに取り組んでまいります。

さて、3月15日には日野中学校の卒業式におきまして177人の生徒が、3月18日には各小学校の卒業式におきまして196人の児童が学び舎を巣立っていきます。また、3月20日にはわたむきホール虹にて日野町成人式が挙行をされます。若い方々が夢と希望を持って活躍することを期待するとともに、誰もが輝く町となるよう努力をしたいと思います。

本定例会には人事案件5件をはじめ、町道路線の変更1件、条例制定等6件、令和3年度補正予算案5件、令和4年度当初予算案9件の議案26件と報告1件を提出させていただきました。各議案に関しまして十分なるご審議を頂き、適切なるご採択を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 傍聴席の方にお伝えします。会議中は静粛をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 高橋源三郎君、11番 齋藤光弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月28日までの28日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月28日までの28日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

まず、令和3年第5回東近江行政組合議会定例会が昨年12月22日に開会されました。付議されました議案は2件で、議案第12号、東近江行政組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、関係法令等の改正により、職員のサービスの宣誓に

おける押印を不要とするほか、所要の改正を行ったものであります。議案第13号、東近江行政組合個人情報保護条例の一部改正については、関連法案の改正により号ずれが生じたことから、所要の改正を行ったものであります。以上2議案が一括提案され、両議案とも質疑、討論なく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決されました。一般質問はなく、以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和4年第1回中部清掃組合議会定例会が去る2月17日に開会されました。付議されました議案は4件であります。議第1号、中部清掃組合立清掃センターの管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号、中部清掃組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議第3号、令和3年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）および議第4号、令和4年度中部清掃組合一般会計予算については、いずれの議案も質疑、討論なく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決されました。その後、1名の議員から一般質問が行われました。以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和4年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が昨日2月28日に開会されました。付議されました議案は、議案第1号、令和3年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、令和4年度八日市布引ライフ組合一般会計予算の2議案が提案され、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決されました。一般質問はなく、以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が昨年12月23日に開催されました。令和4年度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案のとおり可決されました。また、令和4年1月から3月の間における議長会の事業についての協議もいたしました。

次に、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が2月18日に開催され、令和4年度の事業計画や予算の審議を行い、原案のとおり可決されました。あわせて、第73回定期総会議長・副議長研修会を3月2日にオンラインで開催することを決定いたしました。

同じく2月18日には令和4年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合議会の定例会が開催されました。付議されました議案は令和4年度一般会計補正予算1件で、原案のとおり可決されました。

同じく2月18日には滋賀県市町村職員退職手当組合議会定例会が開会され、条例の一部改正、令和3年度補正予算案、令和4年度当初予算案、監査委員の選任について、4議案が提案され、全て原案のとおり可決、同意をされました。

全国町村議会議長会におきましては、2月8日に予定いたしておりました第73回定期総会、都道府県会長会議が、コロナ禍により書面表決となりました。定期総会では2議案上程され、副会長の補欠選任では八鍬 太山形県舟形町議会議長を選任し、理事の補欠選任では西谷 尚兵庫県香美町議会議長が選任されました。都道府県会長会では、令和4年度事業計画、令和4年度収支予算、委員会をオンラインで開催する場合の委員会条例の改正についての3議案が提出され、各議案に対して異議なく、決定いたしました。

その他の事項につきましては、1月1日付で下駒月にお住いの西澤 宏元日野町議会議長が地方自治功勞により旭日単光章を受章されました。1月28日には叙勲伝達式が役場特別室で挙行され、堀江町長から勲記と勲章を授与されました。西澤宏さんにおかれましては、3期12年間町議会議員として、地域住民の生活、福祉の充実と町勢の伸長発展に貢献され、その功績が認められての受賞となりました。また、議員活動以外にも日野町農業委員や甲蒲地方土地改良区の副理事長などを歴任され、長年農業振興にも力を注いでこられました。私からは、挨拶の中で、議会での功績と併せ、議員になる前から日野町砂川地区農村下水道維持管理組合の組合長として尽力されたことをご紹介申し上げ、お祝いの言葉を申し述べました。

1月26日には、堀江町長と共に、必佐地区から長年にわたり要望されております一級河川出雲川の安全対策について、迅速な対応をされるよう、河川管理者である三日月滋賀県知事を訪問し、面談・要望いたしました。三日月知事からは「既に東近江土木事務所には伝えてあります。できるところからしっかり対応していきます」と返答を頂きました。引き続き、出雲川流域住民の皆さんの不安が解消し、安心して生活できるよう取組を進めていきたいと考えております。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和3年12月1日から令和4年2月28日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表等のおおりにありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より行政報告があります。町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る2月3日に大津市民会館で開催されました令和4年2月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、まず、湖南市選出の生田議員より発議第1号、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての発議があり、その内容は、女性をはじめ多様な人材の議会への参画を促す環境整備の一環として、出産に加え、育児、看護、介護および

配偶者の出産補助等による会議の欠席について明文化するものおよびデジタル化政策の一環として、請願者に対して提出時に求めている署名押印を署名または記名押印のいずれかとする等を改正するもので、全会一致により可決をされました。

次に、宮本広域連合長から議案第1号、滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか5件の議案が提出されました。

議案第1号は、令和4年度および5年度の2年間を期間とする第8期の保険料率改定等に伴う条例の改正であり、次期保険料率については、所得割率は100分の8.70で現行のまま据え置き、被保険者均等割額を現行4万5,512円から4万6,160円へ648円引き上げるとともに、保険料の賦課限度額も現行64万円から66万円へ2万円引き上げるものでございます。

議案第2号は令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）であり、議案第3号は令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

また、議案第4号は令和4年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算であり、議案第5号は令和4年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございます。

最後に、議案第6号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員のうち、中川幸雄委員の任期が令和4年3月31日で満了するため、同委員を再度選任するにあたって、議会の同意を求められるものでございます。

以上6議案につきましては、質疑、討論なく、原案どおり全会一致で可決、同意をされました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これをもちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第3号から日程第28 議第28号まで、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか25件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。また、日程第29 報第2号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事））も併せて町長の説明を求めます。町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3から7 議第3号から7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

本案は、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が令和4年3月31日で

満了となることから、委員5名を委嘱するため、同意を求めるものでございます。

それでは、委嘱の同意を求める者についてご説明を申し上げます。

まず、日程第3 議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き伊藤 慧氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。伊藤氏は、現在、京町法律事務所に弁護士として勤務をしておられ、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第4 議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き石塚武志氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。石塚氏は、現在、龍谷大学法学部に准教授として勤務し、行政法を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第5 議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き本多滝夫氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。本多氏は、現在、龍谷大学法学部長の教授として勤務し、行政法を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第6 議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き井上順子氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。井上氏は、昭和46年から36年間郵便局に勤務をされ、現在は統計調査員、農業委員会委員としてご活躍を頂いており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続きまして、日程第7 議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、引き続き瀧井恭子氏を委嘱するため、同意を求めるものでございます。瀧井氏は、昭和60年から27年間日野町役場に勤務をされ、現在はわたむきの里福祉会に勤務をされております。行政経験も豊富であり、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

なお、いずれの委員におきましても、任期につきましては令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第8号、町道の路線の変更について。

本案は、町道北脇柚線の道路改良の完了に伴い、その路線の変更をいたしたく、道路法第10条第3項の規定において準用する同法第8条第2項の規定に基づき本案を提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第9号、日野町情報システム整備基金条例の制定について。

本案につきましては、情報システムの整備等に要する財源をあらかじめ確保し、負担の平準化とシステムの安定的な運用を図るため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、新たに日野町情報システム整備基金を設置しようとするものでござ

います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第10号、日野町子育て未来基金条例の制定について。

本案は、子育て支援に係る施設の計画的な整備および子どもを安心して育てることができる施策の充実を図るため、日野町子育て未来基金を設置するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

日程第11 議第11号、日野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について。

本案は、令和3年10月26日に都市計画決定した内池地区地区計画について、地区計画の内容を実現するため、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき建築制限条例を制定するものです。主な内容としましては、活用の目的および土地利用の方針に基づき、地区計画区域内の建築物に関する制限を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、国家公務員の制度改正に準じて、日野町職員の妊娠、出産および育児と仕事の両立支援を図るため、条例の一部を改正しようとするものでございます。改正の内容としましては、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関して任命権者が講じる措置について定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第13号、日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条の規定に基づき、地域防災力の要である消防団員の確保と処遇改善を図ることを目的として条例の一部を改正するものです。改正の内容としましては、機能別団員を導入し、併せて消防団員の年額報酬の額を改めるとともに、災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合の出動報酬の額を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第14 議第14号、日野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものです。改正の内容は、株式会社日本政策金融金庫等が行う共済年金担保融資の廃止に伴い、該当規定を削るものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それ

ぞれ2億6,771万3,000円を追加し、予算の総額を106億5,383万円とするものでございます。今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや必要性が高い事業について、所要の予算措置を講じています。

それでは詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願い致します。

まず、歳入でございますが、13ページの第1款・町税では、町民税の所得割および法人税割ならびに軽自動車税の環境性能割および種別割を増額補正します。

次に、第11款・地方交付税につきましては、国の補正予算により令和3年度地方交付税の総額が増額されたことに伴い、普通交付税が追加交付されるため、増額補正するものでございます。

15ページの第15款・国庫支出金につきましては、国から追加割当てのあった社会資本整備総合交付金等を増額補正するほか、道路メンテナンス事業費補助金を新規計上しております。また、各事業の精算に伴い、地方創生交付金事業（推進交付金）等を減額補正しております。

次に、第16款・県支出金につきましては、17ページの農地耕作条件改善事業補助金等を増額補正するほか、各事業の精算に伴い、福祉医療費助成事業補助金等を減額補正します。

21ページの第18款・寄附金につきましては、企業版ふるさと納税および町内外の皆様からご寄付を頂きましたまちづくり応援寄附金等について増額補正をします。ご寄附を頂きました皆様には大変感謝をしているところでございます。

次に、第22款・町債では、23ページの町道西大路鎌掛線道路改良工事等に係る防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を新規計上するほか、わたむきホール虹特定天井耐震改修工事および外壁補修工事の実績見込みにより、緊急防災・減災事業債（文化振興事業）等を減額補正します。また、国から追加交付される普通交付税の一部を本年度の臨時財政対策債と置き換えるため、臨時財政対策債を減額補正します。

続きまして、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、25ページからの第2款・総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、27ページでは財政調整基金積立金において、今後の行政需要等に対応するため、積立金を増額補正します。また、情報システム整備基金積立金において、情報システムの安定的な運用を図るため、積立金を新規計上します。

次に、33ページからの第3款・民生費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、介護保険特別会計繰出金（保険事業勘定）において、保険給付費の

実績見込みにより減額補正をします。また、35ページの子育て未来基金積立金において、子どもを安心して育てることができる施策の充実を図るため、積立金を新規計上します。

次に、37ページからの第6款・農林水産業費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、41ページの農地耕作条件改善事業において、農地耕作条件改善事業補助金を活用し、町内の農道の整備を実施するための経費を増額補正します。

次に、43ページの第7款・商工費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、まちづくり応援基金積立金において、町が取り組む様々な事業に応援いただいた寄附金を財源に、活力に満ちたまちづくりを推進していくため、積立金を増額補正します。

次に、45ページからの第8款・土木費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、道路メンテナンス補助事業において、橋梁修繕に係る経費を新規計上します。また、社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線道路改良工事に係る国の交付金の追加割当てがあったことから、必要な経費を増額補正するほか、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）において、町道舗装修繕等に係る国の交付金の追加割当てがあったことから、必要な経費を増額補正します。

次に、49ページからの第10款・教育費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、教育施設整備資金積立基金積立金において、今後の教育施設等の整備に必要となる経費を考慮し、積立金を増額補正します。また、51ページの文化振興事業において、わたむきホール虹特定天井耐震改修工事および外壁補修工事の実績見込みにより減額補正をします。

54ページからは給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、5ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、第6次日野町国土利用計画策定（変更）支援業務をはじめ14件について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表 債務負担行為補正のとおり、セーフティネット資金利子補給事業について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表 地方債補正のとおり、公共事業等債（道路メンテナンス補助事業）をはじめ、5件の追加を計上するほか、5件の変更および1件の廃止を行うものでございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第10号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第16号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ256万6,000円を減額し、予算の総額を21億8,815万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、賦課徴収実績に基づく国民健康保険税の増額、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免費用等に対する国庫支出金の増額および前年度繰越金の増額などの補正を行うとともに、保険給付費の支払いに充てる県支出金の減額および当初予算に計上しました財政調整基金繰入金の減額の補正を行うものです。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた受診控えなどによる医療費の減少に伴う保険給付費の減額および保健事業費等の精査による減額の補正を行うものです。

歳入につきましては、国民健康保険税114万5,000円、国庫支出金136万9,000円、財産収入4万4,000円、繰越金1,342万2,000円、諸収入763万8,000円をそれぞれ増額し、県支出金1,534万8,000円、繰入金1,083万6,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、総務費11万円、保険給付費1,540万円、保健事業費172万2,000円をそれぞれ減額し、基金積立金1,346万6,000円、諸支出金120万円を追加しようとするものです。

第2条の債務負担行為の変更につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、健診受診予定者数の見直しによる特定健康診査の集団健康診査等業務の限度額の変更をするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第17号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の一部について翌年度に繰越しをしようとするものです。第1条の繰越明許費につきましては、第1表のとおり農業集落排水事業（機能強化対策）について、翌年度に繰越しをしようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第18号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,590万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ22億7,992万3,000円とするものでございます。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万7,000円を追加し、予算の総額を684万6,000円とするものでございます。

保険事業勘定、第1表の歳入では、繰越金を2,693万7,000円増額し、国庫支出金を1,981万1,000円、支払基金交付金を2,097万4,000円、県支出金を1,173万4,000円、

繰入金を998万3,000円、諸収入を33万7,000円それぞれ減額するものでございます。

歳出では、基金積立金を4,577万6,000円増額し、総務費を40万8,000円、保険給付費を7,090万7,000円、地域支援事業費を1,036万3,000円減額するものでございます。

主な補正内容は、総務費では、認定調査等費、趣旨普及費、運営協議会費を減額し、保険給付費では、これまでの給付実績から今年度の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス給付費、施設介護サービス給付費等を減額する一方で、地域密着型介護予防サービス給付費等を増額し、地域支援事業費では、事業の精算等により補正をするものでございます。なお、前年度繰越金および保険料の一部について剰余が見込まれることから、介護給付費準備基金へ積立てを行うものでございます。介護サービス事業勘定、第1表の歳入では、サービス収入62万7,000円を増額し、歳出では、総務費62万7,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 議第19号、令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ418万6,000円を追加し、予算の総額を2億8,318万6,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容は、歳入では、被保険者の増加による後期高齢者医療保険料の増額および前年度繰越金の増額を行うとともに、歳出では、人件費の精査による繰入金の減額および保険料増額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増額を行うものです。歳入につきましては、後期高齢者医療保険料206万円、繰越金350万2,000円を追加し、繰入金137万6,000円を減額しようとするものです。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金509万2,000円を追加し、総務費90万6,000円を減額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第20 議第20号、令和4年度日野町一般会計予算。

令和4年度の当初予算は、そのスタート時点から、社会保障関係費の伸びや各種負担金の増等による歳出の増嵩要因を抱え、歳出予算要求額は、前年度予算をはるかに超える約98億9,000万円に達しました。これは総額で約9億8,000万円の増、一般財源ベースでも約8億円の増となり、予算編成は極めて困難なものとなりました。しかしながら、厳しい財政状況であっても、まず新型コロナウイルス感染症対策を実施し、併せて町の将来発展と持続可能性を両立させるという決意の下、その両者を着実に前進させるべく予算編成を進めました。

編成の過程におきましては、新規事業の精査はもちろんのこと、国庫補助金やふるさと納税等の特定財源の積極的な確保と経常的な一般経費等の節減を各事業全般にわたり行う一方で、早急に対応すべき行政課題や住民生活に直結するサービス

には、可能な限り必要な予算の確保に努めたところです。これらのことから、令和4年度の一般会計当初予算の総額は、前年度を6億5,600万円上回る95億6,800万円と、過去最大となっております。しかしながら、その不足する一般財源を補うためには、財政調整基金と減債基金を取り崩して一般会計へ繰入れせざるを得ず、特に財政調整基金は、昨年度を9,000万円上回る4億6,000万円に上る繰入れを行ったところでございます。

さて、国の令和4年度の地方財政対策の概要では、地方財政計画の規模は、前年度比7,600億円増の90兆5,700億円となりました。地方税は、コロナからの景気の持ち直しにより、前年度比3兆1,503億円増の41兆2,305億円となり、地方譲与税も前年度比プラス42.6パーセント、7,759億円増の2兆5,978億円が見込まれています。

当町の町税収入につきましても、前年度比で1億6,757万9,000円増の35億3,867万1,000円を見込んでおり、地方譲与税も増収を見込んでおります。

また、国の地方財政対策の概要での地方交付税総額は6,153億円増の18兆538億円となり、当町の普通地方交付税についても、地方交付税総額の伸び等から、前年度比プラス2億1,000万円増の15億1,000万円を見込んでおります。

一方、臨時財政対策債については、国税収入の伸びに伴い、発行可能額が大幅に縮減されたことから、前年度比2億4,100万円減の1億6,500万円を見込んでいるところです。しかしながら、一定の歳入増は見込めるものの、社会保障関係費の増や近江鉄道沿線の再生協議会への負担金、中部清掃組合負担金の増等、今後も経常に必要な経費の増は続いており、当町の財政運営におきましても、これらの経常経費の増を従来の一般財源の枠の中で吸収しながら新規事業等を展開せざるを得ず、引き続き予断を許さない状況が続いておるところでございます。

その中においても、まず、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナの予防接種の推進、小中学校の学習支援員の配置、デジタル端末の持ち帰りに備えた環境整備、農業支援策として収入保険加入補助、施設園芸への支援、飼料用米等への作付転換助成、フードドライブ事業への補助、養育支援訪問員の配置、日野町がらんぼうクーポン券事業の実施、町商業協同組合ポイントカード事業補助、セーフティネット資金への利子補助、高齢者施設入所者等への新型コロナの検査費用の一部助成を実施いたします。

また、まちの将来発展と持続可能性を両立させる観点から、地方創生交付金を活用し、わたむき自動車プロジェクトを強力に推進するとともに、官民共創によるシステム開発やデジタル田園都市構想交付金によるサテライトオフィス補助、人材育成の観点から、県立大学等との協働学習による地方創生人材育成伴走型支援事業、新規就農者への農業資材補助、地域の商店等の事業承継委託、消防団員の報酬改定による出勤報酬の増、文化財保存活用地域計画の策定等を実施いたします。

ハード整備では、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会に向けた大谷公園野球場の改修工事、町道小御門十禅師線歩道新設工事、西大路定住宅地（コスモス・ラーラ西大路）の整備負担金の支出や図書館の空調システム更新工事等を実施し、住民福祉や子育て支援の観点から、障害者総合支援事業の給付増への対応、幼児教育・保育の在り方検討懇話会の開催、産後ケア事業委託、多胎妊産婦支援事業委託等を実施いたします。

さて、それでは、令和4年度日野町各会計予算書および予算説明書により、予算の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。まず、令和4年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は歳入歳出それぞれ95億6,800万円となり、前年度の当初予算比で6億5,600万円、率にして7.4パーセントの増となります。

予算の詳細につきましては歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

歳入につきましては、8ページの総括表および10ページからの歳入明細によりご説明申し上げます。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、11ページの第1款・町税でございます。町税収入では、新型コロナウイルス感染症からの景気の回復基調から個人町民税および法人町民税が共に伸び、町民税全体で14億1,420万円、率にして6.4パーセントの増となりました。固定資産税においても、企業の設備投資の回復等により19億807万1,000円、率にして4.1パーセントの増となっております。軽自動車税は過去の税率改定等により9,440万円、率にして6.8パーセント増、町たばこ税は前年同額の1億2,200万円を見込んでおります。町税全体では、前年度に比べ1億6,757万9,000円、5.0パーセント増の35億3,867万1,000円を見込んでおります。

次に、第2款・地方譲与税ならびに13ページからの第3款・利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、令和3年度の決算見込額、令和4年度の税収見込みや地方財政計画等の伸び率等を考慮し計上しております。まず、地方譲与税においては、新型コロナウイルス感染症からの景気回復による増を見込んでおり、また、県税交付金については、法人事業税交付金と地方消費税交付金を合わせて増が見込めることから、前年度比7,780万円増の6億2,630万円を見込んでおります。

15ページの第10款・地方特例交付金では、新型コロナによる地方税の減免措置を補填する交付金が廃止されること等から、地方特例交付金は減額を見込んでいます。

第11款・地方交付税につきましては、地方財政計画における地方交付税総額の伸び等から、普通交付税で前年度比2億1,000万円増の15億1,000万円、また、特別地方交付税は前年度と同額の1億円を見込んでおります。

第13款・分担金及び負担金につきましては、農地耕作条件改善事業分担金および17ページの私立保育所入所者負担金の増により、前年度比で601万1,000円増の1億4,095万7,000円を見込んでおります。

第14款・使用料及び手数料については、町営住宅家賃現年度分および公立認定こども園入所者保育料の減等により、前年度比で158万7,000円減の7,701万8,000円を見込んでいます。

19ページからの第15款・国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、障害者総合支援給付費負担金等の増により前年度比3億6,438万8,000円増の12億9,669万4,000円を見込んでいます。

第16款・23ページからの県支出金では、障害者総合支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、児童手当負担金や福祉医療費助成事業補助金等が主なものですが、障害者総合支援給付費負担金の増、27ページの滋賀県知事選挙委託金および参議院議員通常選挙委託金等の増により、総額で9,362万6,000円増の9億373万8,000円を見込んでいます。

29ページの第17款・財産収入では、町有の土地等の貸付収入、基金の利子を見込んでいます。

第18款・寄附金では、日野町を応援して下さる皆様からふるさと納税制度によってご寄附を頂くまちづくり応援寄附金を見込んでいます。

31ページの第19款・繰入金につきましては、まちづくり応援基金、教育施設整備資金積立基金を繰り入れるほか、増加する公債費の償還に充てるため、減債基金から1億4,000万円を、なお不足する財源を補填するため、財政調整基金から4億6,000万円の繰入れを行います。

第20款・繰越金につきましては、前年度と同額の1億5,000万円を見込んでおります。

次の第21款・諸収入では、町税滞納延滞金、小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や、33ページの雑入の滋賀県市町村振興協会交付金（市町村振興宝くじ基金交付金）や、高額療養費償還金等が主なもので、前年度比で144万9,000円減の7,618万2,000円を見込んでおります。

35ページからの第22款・町債につきましては、社会資本整備総合交付金事業および公園管理運営事業に係る公共事業等債などを見込んでいますが、臨時財政対策債が普通交付税の増により前年度から2億4,100万円減の1億6,500万円となることや、前年度のわたむきホール虹の特定天井耐震改修および外壁補修工事が完了したため、前年度比で4億720万円減の3億2,760万円を見込んでいます。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、積極的に特定財源の確保を図り、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営

に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算についてご説明を申し上げます。

最初に、37ページの第1款・議会費では、議員報酬や議会運営事業など8,300万4,000円を計上しております。

また、第2款・総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計等の経費として前年度比1億2,506万5,000円増の11億3,599万4,000円を計上しております。

第1項・総務管理費では、41ページの情報発信事業で日野町ホームページのリニューアルの経費を計上し、43ページの企画事務事業で地域おこし協力隊3名分の経費と、地方創生人材育成伴走型支援事業として、県立大学で地域学習に取り組む学生と町職員との協働実習を行う経費を計上しております。

また、45ページでは、近江鉄道の存続に向けた近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金を計上しております。地方創生交付金事業（推進交付金）では、国の地方創生交付金を財源として、わたむき自動車プロジェクトの推進、日野町版DXの取組として、官民共創によるシステム開発や若者会議（仮称）等の開催経費、デジタル田園都市構想推進交付金事業では、サテライトオフィスの開設補助および近江日野商人サミットの開催経費を計上しております。

47ページの情報管理事業は、庁内ネットワークPCおよび出先機関ネットワーク更新に伴う備品購入費を計上しており、自治の力で輝くまちづくり推進事業では、地域活動に要する経費への補助のほか、まちづくりシンポジウムの経費を計上しております。

また、第2項・51ページの徴税费では、税務電算システム管理事業で地方税共通納税システム対象税目拡大のためのシステム改修委託料を計上しており、第3項・戸籍住民基本台帳費では、戸籍・住民基本台帳システムの経費等を計上しております。

53ページの第4項・選挙費では、滋賀県知事選挙費等の選挙費の経費を計上しており、55ページの第5項・統計調査費では、基幹統計調査事業において、就業構造基本調査等の基幹統計の経費を計上しております。

次に、57ページからの第3款・民生費でございます。民生費では、社会福祉や児童福祉等に要する経費として、前年度比2億406万8,000円、率にして6.4パーセント増の34億1,670万8,000円を計上しております。

まず、第1項・社会福祉費の社会福祉総務費では、民生委員・児童委員活動事業、社会福祉協議会運営事業や路線バス福祉対策事業、国民健康保険特別会計繰出金に係る経費を計上しております。次の老人福祉費では、老人クラブへの補助や、59ページで介護保険特別会計への繰出金を計上しており、後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金や後期高齢者医療特別会計繰出金を計上してお

ります。61ページの障害福祉費では、障害者総合支援事業において、報酬単価改正への対応と、増加する支援へのニーズに応えるための経費を計上しており、63ページの福祉医療給付費では、町単独の福祉医療費助成事業において、引き続き小中学生の医療費を無償化する経費等を計上しております。

次に、第2項・児童福祉費の児童福祉総務費でございます。65ページの児童健全育成事業では学童保育所運営の補助金を計上しており、早期療育事業では就学前の発達支援のための「くれよん」の運営経費を計上しております。また、保育所・認定こども園費では公立保育所および認定こども園の運営経費を、67ページの私立保育園運営事業では私立保育園の運営に対する負担金や補助金を計上しています。

次に、第4款・衛生費でございます。衛生費では、保健衛生や清掃に要する経費として、前年度比9,453万1,000円、率にして15.2パーセント増の7億1,535万7,000円を計上しております。

まず、69ページの第1項・保健衛生費の保健衛生総務費では、母子保健相談事業、乳幼児健診事業や母子保健助成事業におきまして、母子の心身の健全な育成を促進するため、各種健診や食育事業、妊婦健康診査、不妊治療費助成費等を計上しており、71ページの健康診査事業では、生活習慣病やがんの早期発見のための検診等の経費を計上しております。また、水道事業会計繰出金では、上水道事業の工事に係る一般会計の繰出金を計上しております。予防費では、予防接種事業において、定期接種および任意接種であるおたふく風邪ワクチンの予防接種に対し町独自に助成を継続実施するほか、予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）では、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費を計上しております。73ページの環境保全費では、環境保全事務事業におきまして、環境保全を図るための町民意識調査の経費を計上しております。

第2項・清掃費の清掃総務費では、し尿などの処理や火葬場の運営を行う八日市布引ライフ組合への負担金を計上するほか、75ページの浄化槽維持管理事業では、合併浄化槽の維持管理費の一部を助成する経費を計上しております。また、塵芥処理費ではごみ収集事業やリサイクル促進事業、中部清掃組合への負担金を計上しております。

次に、第5款・労働費では、前年度比8万1,000円、率にして0.4パーセント増の1,911万2,000円を計上しております。労働費では、労働対策事務事業において労働講座等の実施や子育て女性の就労に向けての支援、シルバー人材センター運営事業では運営補助金を計上しており、勤労福祉会館費では勤労福祉会館の指定管理料を計上しております。

次に、77ページからの第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費では、農業や林業に要する経費として、前年度比4,354万7,000円、率にして9.4パーセン

ト増の5億661万2,000円を計上しております。

まず、第1項・農業費の農業委員会費では、農業委員会運営事業において、農業委員会および農地利用最適化に資する委員の経費を計上しており、79ページの農業振興費では、特産農産物振興事業において野菜生産振興のための経費を計上し、また、コロナ禍での農業支援策として、収入保険加入推進事業や、81ページの施設園芸支援事業、飼料用米等転換支援事業を計上しております。次に、農地費では、土地改良事務事業において、ため池の耐震調査のための経費をはじめ、土地改良区への運営補助や、83ページの多面的機能支払交付金事業では、多くの集落で取組がされている共同活動や農地維持活動に係る補助金を計上しております。また、中山間地域直接支払交付金事業では、中山間地域測量委託業務の経費を計上しております。

次に、第2項・林業費の林業振興費では、85ページのグリム冒険の森管理運営事業および林業センター管理運営事業で指定管理料を含む管理運営経費を計上しております。

次に、第7款・商工費でございます。商工費では、商工や観光に要する経費として、前年度比5,824万3,000円、率にして42.5パーセント増の1億9,527万3,000円を計上しております。商工振興費では、商工振興事務事業で、個人商店等の事業承継を支援する経費や、空き店舗等を利用した創業に対して改修経費等の一部を補助する経費を計上し、商工会運営事業では商工会の運営に対する補助を計上しております。また、住宅リフォーム促進事業では、町民および空き家への転入予定者が住宅改修を町内業者に依頼した場合、その経費の一部を助成し、地域経済の活性化を図ります。地域経済緊急支援事業では、新型コロナに対する地域経済対策として、日野町がんばろうクーポン券事業の実施委託料、セーフティネット資金への利子補給補助や町商業協同組合のポイントカード事業補助を実施します。また、ふるさと応援寄附事業でふるさと納税への返礼品等の経費を計上し、まちづくり応援基金積立金では、頂いた寄附金を積み立てる経費を計上しています。観光費では、89ページの観光協会運営事業において、日野観光協会への運営補助のほか、観光PR推進事業、観光施設管理事業等において観光に係る経費を計上しております。

次に、第8款・土木費でございます。土木費では、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として、前年度比2億5,926万9,000円、率にして33.6パーセント増の10億3,174万円を計上しております。

まず、第1項・土木管理費の土木総務費でございますが、91ページの地籍調査事業では、土地の境界を明確にするための調査に係る経費を計上しております。

次に第2項・道路橋梁費の道路維持補修事業では、道路の維持補修および町道台帳の補正委託業務の経費を計上し、社会資本整備総合交付金事業として町道西大路鎌掛線の工事費を、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）では、町道小御門

十禅師線歩道新設工事や町道の舗装工事の経費を計上しております。また、町単独道路改良事業では、町道野出山本線交差点改良工事に係る設計費を計上しております。

次に、93ページの第3項・河川砂防費の河川砂防総務費では、河川管理事業において、地元自治会のご協力の下、河川浚渫等の清掃事業に取り組む経費および河川監視カメラの運用経費を計上しております。

第4項・都市計画費の定住宅地整備事業では西大路定住宅地の整備工事負担金を計上し、95ページの公園費では大谷公園野球場の改修工事費および大谷公園体育館屋根修繕工事の設計費を計上し、公共下水道費では下水道事業会計への繰出金を計上しております。

次の第5項・住宅費の住宅総務費では木造住宅の耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀の撤去等への補助の経費を、また、住宅管理費では、公営住宅管理事業において、町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

次に、第9款・消防費では、消防や防災に要する経費として、前年度比2,159万6,000円、率にして6.0パーセント減の3億3,607万8,000円を計上しております。常備消防費では東近江行政組合負担金を計上し、非常備消防費では、消防団運営事業で出動報酬の改定の経費を計上しています。97ページからの消防施設費では、消防設備等補助事業で自治会が管理する消防設備の整備に補助をする経費を計上し、また、災害対策費の防災活動事業では、防災行政無線、携帯アプリ、個別受信機等の運営経費を計上するほか、原子力防災に備えた安定ヨウ素剤の購入費および感震ブレーカーの設置事業補助金を計上しています。

次に、第10款・教育費でございます。教育費では、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として、前年度比1億443万2,000円、率にして7.3パーセント減の13億2,914万9,000円を計上しております。

99ページの第1項・教育総務費の事務局費では、事務局運営事業において児童の学習支援を行う適応指導教室の運営等に係る経費を、また、教育相談・子ども支援活動事業では、日野町子育て・教育相談センターを中心に、発達障がいの早期発見をはじめ、心理士等による子育てに係る相談等を行うための経費を計上しており、101ページの第2項・幼稚園費では、幼稚園の管理運営の経費を計上し、103ページの第3項・小学校費では、学校管理費において、各小学校の維持管理に要する経費、教育振興費の会計年度任用職員人件費（小学校教育振興費）では、通常の学習支援員の配置に加え、新型コロナ対策として学習支援員を配置する経費を計上しており、小学校教育振興事業では、GIGAスクールサポーターや、デジタル端末の持ち帰りに備えたフィルタリングソフトの経費等を計上しております。105ページの中学校費では、中学校管理運営事業で中学校の維持管理に要する経費、会計年度任用職

員人件費（中学教育振興費）においても小学校同様に学習支援員の配置に要する経費を計上しており、中学校教育振興事業でも同様にGIGAスクールサポーター等の経費を計上しております。

次に、107ページの第5項・社会教育費でございます。社会教育総務費では、社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むための活動経費をはじめ、社会教育団体育成事業、成人式開催事業や子ども読書活動推進事業に要する経費を計上しております。

次に、109ページの公民館費でございますが、まず、中央公民館運営事業では、町民大学講座等の開催に要する経費を計上しております。地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開と、地域学習・交流の場として公民館を運営するための経費に加え、地区公民館管理事業では、施設の維持管理に必要な経費のほか、必佐公民館の空調機改修工事、西大路公民館および鎌掛公民館の水銀灯のLED化改修の経費を計上しております。次に、民俗資料館費では、近江日野商人館の運営管理経費を計上し、111ページの文化財保護費では、文化財保護事務事業で、文化財保存活用地域計画の策定経費を計上し、文化財保存事業では、文化財の適切な維持、保存に必要な経費の一部を補助するための経費を計上しております。113ページの人権教育費では、人権教育推進事業でふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しており、本年度は、人権啓発推進連絡協議会活動補助金に人権協発足30周年記念事業等に係る経費を計上しております。図書館費では、図書館の運営管理に要する経費として、図書館管理事業で空調システムの改修工事の経費などを計上しております。また、文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料等に要する経費のほか、自動火災報知設備更新工事の経費等を計上しております。

次に、第6項・保健体育費でございます。体育振興費では、115ページのスポーツ振興事業のスポーツ協会活動事業において、町民の皆さんのスポーツ振興を図るための経費を計上しております。次の学校給食費では、各幼稚園・小中学校の給食に要する経費として必要な食材料費の経費を計上しています。食材料につきましては、日野米の提供等、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう取組を進めているところです。

117ページの第12款・公債費では、定期償還元金および定期償還利子に要する経費として前年度比568万8,000円、率にして0.7パーセント増の7億9,397万3,000円を計上しております。公債費は元利償還金が年々増加している状況ですが、今後も公共事業の実施等による借入れを行う一方で、償還財源として減債基金の繰入れを予算計上している状況であり、しっかりと償還に対応できる財政基盤を整えていく必要があると考えております。

第13款・予備費につきましては、不測の事態に備える経費として、前年度と同額の500万円を計上しております。最後になります、118ページからは給与費明細書等の資料となっております。

続きまして、議案の説明に戻らせていただきます。

第2条による債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、日野町障がい者計画および日野町障がい福祉計画策定業務委託料ほか5件について、債務を負担する期間および限度額の設定をするものでございます。

地方債につきましては、7ページの第3表 地方債のとおり、上水道一般会計出資債ほか7件につきまして、限度額等を定めるものでございます。

また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借入れの最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、令和4年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、特別会計の説明に移らせていただきます。

日程第21 議第21号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、令和4年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,700万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、国民健康保険事業費納付金の増加等により700万円の増となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税3億7,100万円、使用料及び手数料20万円、県支出金16億4,101万4,000円、財産収入9万6,000円、繰入金1億6,355万7,000円、繰越金1,000円、諸収入113万2,000円となっております。

歳出につきましては、総務費4,900万8,000円、保険給付費15億9,261万4,000円、国民健康保険事業費納付金4億8,693万1,000円、保健事業費3,632万2,000円、基金積立金9万6,000円、公債費2万9,000円、諸支出金1,100万円、予備費100万円を計上いたしております。

第2条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による流用の定めを行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第22 議第22号、令和4年度日野町簡易水道特別会計予算。

本案は、令和4年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,235万2,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料179万5,000円、繰入金1,160万6,000円、繰越金5万円、諸収入1,000円、町債1,890万円となっております。歳出

につきましては、総務費1,383万円、業務費1,070万1,000円、公債費781万1,000円、予備費1万円を計上しております。

第2表の地方債につきましては、公営企業会計適用債ほか1件につきましては限度額を1,890万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入れの最高額につきましては、100万円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第23 議第23号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。

本案は、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,647万6,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,743万円、県支出金1,683万円、財産収入1,000円、繰入金8,666万4,000円、繰越金10万円、諸収入5万1,000円、町債2,540万円とするものでございます。歳出につきましては、本年度は佐久良・奥之池地区と南比都佐地区で機能強化対策事業を計画しております。農業集落排水事業費7,946万8,000円、公債費9,690万8,000円、予備費10万円を計上しております。

第2条の地方債につきましては、第2表 地方債のとおり、農業集落排水事業資本費平準化債ほか1件につきましては、限度額を合計2,540万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入れの最高額につきましては、2,000万円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程24 議第24号、令和4年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、令和4年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,540万円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ597万4,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険事業勘定では9,833万4,000円、率にして4.4パーセントの増、介護サービス事業勘定につきましては22万2,000円、率にして3.9パーセントの増となっております。

令和4年度当初予算では、本年度から始まりました日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）において見込む介護サービス量に対応した保険給付および地域支援事業の実施に係る費用について予算編成を行ったものでございます。

保険事業勘定、第1表の歳入につきましては、保険料として4億9,807万円、使用料及び手数料を2,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を5億4,302万8,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を6億201万9,000円、県の負担分となります県支出金を3億3,762万9,000円、財産収入を5万8,000円、また、繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担を3億5,378万3,000円、そのほかに前年度繰越金を

100万円および諸収入を981万1,000円それぞれ見込んでおります。歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を4,415万8,000円、介護サービス費用の保険給付費を21億9,052万9,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費として1億903万3,000円、基金積立金を5万9,000円、公債費2万1,000円、諸支出金を60万円、予備費100万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定、第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしましては596万4,000円、繰越金で1万円を見込んでおります。歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費で597万4,000円を計上しております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、令和6年度から3年間の計画である日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定業務に係る債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、保険給付費および地域支援事業費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第25 議第25号、令和4年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、令和4年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億400万円と定めるものでございます。前年度の当初予算と比べまして2,500万円の増となりました。後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受付や保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上しております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億1,747万9,000円、使用料及び手数料5,000円、繰入金8,621万2,000円、繰越金1,000円、諸収入30万3,000円となっております。歳出につきましては、総務費2,343万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,016万7,000円、諸支出金30万2,000円、予備費10万円を計上しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第26 議第26号、令和4年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、令和4年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226万9,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入216万8,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします交付金208万円が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第27 議第27号、令和4年度日野町水道事業会計予算。

本案は、令和4年度日野町水道事業会計の収益的収支、収入予定額を6億5,397

万1,000円に、支出予定額を5億9,418万8,000円とし、資本的収支の収入予定額を1億3,493万3,000円に、支出予定額を3億5,801万円とするものであり、資本的収支の不足額2億2,307万7,000円は、当年度分の消費税収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明を申し上げます。予算書289ページの予算説明書をご覧ください。収益的収支の収入では、給水収益や消火栓維持管理負担金、水道加入金等のその他の営業収益、長期前受金戻入などがございます。支出につきましては、県水受水費支払いなどの原水および浄水費、漏水修理委託料や修繕費などの配水および給水費、給料や検針委託料などの総係費、減価償却費、企業債の支払利息等を計上しております。

予算書291ページの資本的収支につきましては、収入は国庫補助金、他会計出資金、企業債、水道加算加入金等の工事負担金を計上しております。支出につきましては、水道メーター等を購入する固定資産購入費、設計委託や配水管布設替工事等の配水設備改良費、企業債元金分の償還のための企業債償還金を計上しております。

予算書271ページにつきましては、第5条では、先ほど申しました企業債について限度額等を定めております。

第6条では、一時借入金の借入限度額を2,000万円と定めるものです。

第7条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費3,658万6,000円と定めるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第28 議第28号、令和4年度日野町下水道事業会計予算。

本案は、令和4年度日野町下水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を6億8,978万4,000円に、支出予定額を6億3,347万6,000円とし、資本的収支の収入予定額を4億2,740万1,000円に、支出予定額を7億98万円とするものであり、資本的収支の不足額2億7,357万9,000円は消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金および繰越利益剰余金処分額で補填するものでございます。

続きまして、詳細につきましてご説明を申し上げます。313ページの予算説明書をご覧ください。収益的収支の収入では下水道使用料、他会計補助金、長期前受金戻入などを、支出では流域下水道維持管理負担金、減価償却費、支払利息、その他維持管理費を計上しております。

資本的収支の収入では他会計出資金、企業債、補助金、負担金を、支出につきましては建設改良費、企業債償還金を計上しています。管渠整備事業費の主なものとして、市街地内の浸水対策に向けた雨水排水工事と工業地域の汚水整備を進めるため、管渠築造工事および測量設計業務を予定しております。

294ページにお戻り下さい。第5条の企業債につきましては、下水道事業債（公

共下水道事業)ほか2件につきまして、限度額等を合計2億4,380万円と定めるものでございます。

第6条の一時借入金は、借入限度額を9,000円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費3,002万1,000円と定めるものです。

第9条は、一般会計から補助を受ける金額を2億6,992万3,000円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第29 報第2号、専決処分の報告について(工事請負契約の変更について(町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事))。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した事項は工事請負契約の変更についてで、株式会社大兼工務店代表取締役 辻野宜昭と工事請負契約を締結している町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事について工事内容の変更を行い、請負金額を1億9,016万3,600円に変更し、令和4年2月10日に変更契約を締結したものでございます。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月2日から3月7日までおよび9日は議案熟読のため休会といたします。なお、3月8日は午前9時から議会広報常任委員会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。3月10日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長(杉浦和人君) ご苦労さまでした。

一 散 会 10時37分 一